

平成30年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査の変更点について

教 職 員 課

平成30年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査の変更点について

教職員課

○ 29年度要綱に記載し、予告していた事項

1 高等学校教諭「英語」を志願する場合は、高等学校教諭「英語」の普通免許状に加え、英検準1級相当以上の資格を有する者に限り、出願できることとします。

2 次の校種・教科の者が申請をした場合に、第1次審査の総合点に加点します。

- ・ 小学校教諭，中学校教諭，高等学校教諭，特別支援学校教諭の志願者で，司書教諭の資格を有する者
- ・ 中学校教諭「音楽」「美術」「保健体育」「技術」「家庭」の志願者で，複数教科の中学校教諭普通免許状を有する者
- ・ 高等学校教諭の志願者で，高等学校教諭「情報」の普通免許状を有する者
- ・ 高等学校教諭「地理歴史」及び「公民」の志願者で，高等学校教諭「地理歴史」と「公民」の両方の普通免許状を有する者

○ 30年度要綱に新たに記載する事項

3 高等学校教諭「英語」を志願する者で、英検1級相当の資格を有する者が申請をした場合に、第1次審査の総合点に加点します。

高等学校教諭「英語」の志願者に対しての英検準1級相当以上の資格要件化に伴い、前年度は資格の程度に応じて加点していたものを、英検1級相当の資格を有する者にのみ加点をするものとします。

4 特別選考②「特別免許状授与を前提とした社会人選考」の対象として、新たに高等学校教諭の「家庭」「福祉」「水産」を加えます。

民間企業等で、平成29年3月末現在、通算して5年以上、正規社員として勤務し、その勤務経験により、出願する教科等に関する専門的な知識又は技能を有する者で、高等学校教諭の「家庭」、「農業」、「工業」、「商業」、「水産」、「看護」

又は「福祉」の特別免許状の取得条件を満たす者を対象に特別選考を行います。該当者は、第1次審査の筆記試験（教養）を免除します。

なお、「家庭」については管理栄養士の資格を有する者、「福祉」については介護福祉士の資格を有する者を対象とします。

5 平成32年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査（平成31年度実施）から、中学校教諭「英語」を志願する場合は、中学校教諭「英語」の普通免許状に加え、英検準1級相当以上の資格を有する者に限り出願できることとします。

英語に関する一定の資格の保有を要件化することで、より優秀な人材を確保し、中学校の英語科における、より専門性の高い教育の実現やグローバル化の進展のに対応できる人材の育成を進めます。

6 平成34年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査（平成33年度実施）から、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の志願者で、特別支援学校教諭、盲学校教諭、聾学校教諭又は養護学校教諭のいずれかの普通免許状を有する者は、第1次審査の総合点に加点します。

小学校、中学校、高等学校において、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、小・中学校における特別支援学級での指導や通級による指導、また、全校種における通常の学級に在籍する生徒への個に応じた指導・支援のさらなる充実が求められています。

中央教育審議会答申において、小・中学校の特別支援学級担任については、現状（平成27年度30.5%）の2倍程度を目標として特別支援学校教諭免許状の取得を進めることが期待されており、高等学校においても平成30年度から通級による指導の制度が運用開始されることとなっています。こうした状況の中、小学校、中学校、高等学校での特別支援教育、インクルーシブ教育の充実のために、特別支援教育への関心や専門性をもつ教員の確保を図っていきます。

なお、現職教員が特別支援学校教諭免許状を取得するには最低在職年数が3年（臨時教員を含む）必要であることと、これから大学に入学する教員志望者にも対応できるようにすることを考慮し、加点の開始は平成33年度実施の審査からとします。